



●勤務医に関する話題
や投稿などで構成する
コーナーです。勤務医生活の
雑感、あるいは意見をこの欄
にお寄せください。

●投稿要領…700字程度、名古屋市昭和区
妙見町19-2、愛知県保険医協会「勤務医コーナー」係まで。
薄謝進呈致します。

新型コロナウイルス感染症と医療倫理

緑区 棚橋千里

今回の感染症拡大で、海外では医療崩壊が起き人工呼吸器不足が問題となった。日本では二〇二〇年三月に生命・医療倫理研究会の有志が【COVID-19の感染爆発時における人工呼吸器の配分を判断するプ

控えや取り外しを許容せざるを得ないとしている。そして、非常時に備え、起こる可能性のある倫理的問題について討議を開始するよう呼びかけている。

一方、障害者やその支援団体が【新型コロナウイルス対策における障害のある者への人権保障に関する要望】を総理大臣宛てに出している。それは「医療従事者の間で『誰に人工呼吸器を配分するべきか』というルール作りのための議論が

始まっていることに、私たち障害者は大変な危機感を抱いています。新型コロナウイルスの場合、予防と予測が可能であり、感染しても数日の猶予がある点などから、突発的な自然災害やテロなどとは根本的に条件が異なります。なにより、日本にいる私たちは、海外の医療崩壊の現場から学び、迎え撃つ準備ができるはずで、優生思想につながる障害を理由とした命の選別が推進されることのないようにしてください」という切実な訴えである。

「限りある医療資源の選択的配分」は、生命倫理が取り扱う最も難しい課題の一つである。医療倫理には四つの原則（自尊尊重・善行・無危害・正義）があり、医療資源配分は「正義」に関わっている。医療倫理の観点から配分を判断する時、【平等性】【公正性】【功利性】をバランスよく考慮にいれることがポイントとなる。しかし、どれだけ熟慮してもその判断が正しいかどうかはわからないし、そもそも正解はないのかもしれない。

私が委員長を務める倫理委員会でもこの議論を始めた。政府には、医療資源やスタッフが不足することがないよう全力で取り組んでいただきたいと考える。